

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第77期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社 重松製作所

【英訳名】 SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 重松 宣雄

【本店の所在の場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【最寄りの連絡場所】 東京都北区西ヶ原一丁目26番1号

【電話番号】 03-6903-7535(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 東間 崇

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第76期 第3四半期累計期間	第77期 第3四半期累計期間	第76期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	8,164,751	8,996,804	11,918,882
経常利益	(千円)	321,523	759,875	653,581
四半期(当期)純利益	(千円)	329,938	535,398	589,110
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	570,000	570,000	570,000
発行済株式総数	(株)	7,200,000	7,200,000	7,200,000
純資産額	(千円)	6,415,414	6,884,198	6,497,184
総資産額	(千円)	14,527,859	14,838,803	14,322,383
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	46.40	75.29	82.84
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	10.00
自己資本比率	(%)	44.2	46.4	45.4

回次		第76期 第3四半期 会計期間	第77期 第3四半期 会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	19.73	31.80

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態

(総資産)

総資産は、前事業年度末に比べて5億16百万円増加し、148億38百万円となりました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて6億93百万円増加し、93億19百万円となりました。

これは、主として、受取手形及び売掛金が4億59百万円増加、原材料及び貯蔵品が2億11百万円増加したことなどによるものです。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて1億76百万円減少し、55億18百万円となりました。

これは、主として有形固定資産が1億26百万円減少、投資その他の資産が1億14百万円減少したことなどによるものです。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて6億6百万円増加し、57億62百万円となりました。

これは、主として短期借入金が11億円増加したことなどによるものです。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて4億77百万円減少し、21億92百万円となりました。

これは、主として長期借入金が4億95百万円減少したことなどによるものです。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて3億87百万円増加し、68億84百万円となりました。

これは、主として利益剰余金が4億64百万円増加したことなどによるものです。

この結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は46.4%となりました。

(2) 経営成績

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動についての状況は改善されつつあるものの、新型コロナウイルス変異株の拡大懸念やウクライナ情勢、急激な為替変動の影響、エネルギー価格の上昇等、国内景気の先行きには依然として不透明感を残しております。

このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染症対策向けマスクの受注が引き続き好調だったことに加え、主要顧客である製造業からの受注も堅調に推移したことから、売上高は前年同四半期比10.2%増の89億96百万円となりました。

また、利益面でも製品原価率の改善により、売上総利益は前年同四半期比19.3%増の29億92百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、売上高増加に伴い人件費・運送費等が増加した一方、引き続き効率的な営業活動を推進したことにより、全体としては前年同四半期比2.8%増の22億90百万円にとどまりました。

以上の結果、営業利益は、7億1百万円(前年同四半期比150.5%増)、経常利益は、7億59百万円(前年同四半期比136.3%増)、四半期純利益は、5億35百万円(前年同四半期比62.3%増)の増収増益決算となりました。

また、新型コロナウイルス感染症に対し当社では、引き続き従業員の健康・安全を確保し、生産を続けることで労働安全衛生保護具の製造販売という社会的責任を果たすべく事業継続に努めております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は2億58百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,200,000	7,200,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	7,200,000	7,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日		7,200,000		570,000		272,577

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 88,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,105,100	71,051	
単元未満株式	普通株式 6,300		
発行済株式総数	7,200,000		
総株主の議決権		71,051	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権 10個)含まれております。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社重松製作所	東京都北区西ヶ原 1 - 26 - 1	88,600		88,600	1.23
計		88,600		88,600	1.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、アーク有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,347,082	1,374,581
受取手形及び売掛金	2,686,894	² 3,146,470
電子記録債権	518,004	² 558,139
商品及び製品	2,248,711	2,247,458
仕掛品	614,669	621,006
原材料及び貯蔵品	1,055,719	1,267,654
その他	156,802	104,639
貸倒引当金	1,292	42
流動資産合計	8,626,593	9,319,907
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,262,270	1,205,750
その他	2,693,505	2,623,212
有形固定資産合計	3,955,775	3,828,962
無形固定資産	92,134	156,162
投資その他の資産	1,647,878	1,533,771
固定資産合計	5,695,789	5,518,896
資産合計	14,322,383	14,838,803
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	928,884	² 949,214
電子記録債務	1,929,853	² 1,789,560
短期借入金	600,000	1,700,000
1年内返済予定の長期借入金	820,000	700,000
賞与引当金	190,431	92,554
その他	686,727	531,124
流動負債合計	5,155,895	5,762,453
固定負債		
長期借入金	1,925,000	1,430,000
退職給付引当金	86,846	32,046
その他	657,455	730,105
固定負債合計	2,669,302	2,192,152
負債合計	7,825,198	7,954,605

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	570,000	570,000
資本剰余金	272,577	272,577
利益剰余金	4,706,555	5,170,839
自己株式	56,963	56,963
株主資本合計	5,492,168	5,956,453
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,005,016	927,745
評価・換算差額等合計	1,005,016	927,745
純資産合計	6,497,184	6,884,198
負債純資産合計	14,322,383	14,838,803

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	8,164,751	8,996,804
売上原価	5,656,480	6,004,679
売上総利益	2,508,271	2,992,124
販売費及び一般管理費	2,228,220	2,290,480
営業利益	280,050	701,644
営業外収益		
受取利息	85	63
受取配当金	18,521	29,515
受取ロイヤリティー	32,424	37,369
その他	20,358	15,577
営業外収益合計	71,389	82,526
営業外費用		
支払利息	14,024	13,490
為替差損	10,353	7,709
その他	5,539	3,094
営業外費用合計	29,917	24,294
経常利益	321,523	759,875
特別利益		
固定資産売却益	799	-
投資有価証券売却益	-	5,558
補助金収入	168,500	-
特別利益合計	169,299	5,558
特別損失		
固定資産除却損	8,273	4,135
特別損失合計	8,273	4,135
税引前四半期純利益	482,549	761,298
法人税、住民税及び事業税	4,356	114,330
法人税等調整額	148,254	111,570
法人税等合計	152,611	225,900
四半期純利益	329,938	535,398

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形割引高	1,291,488千円	460,949千円

2 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
受取手形	- 千円	322千円
電子記録債権	- 千円	21,116千円
支払手形	- 千円	9,020千円
電子記録債務	- 千円	168,220千円

(四半期損益計算書関係)

補助金収入

船引事業所(福島県田村市)で行った設備投資に対して、福島県より「ふくしま産業復興企業立地補助金」を受領いたしました。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	454,286千円	531,627千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	88,892	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	71,113	10.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、労働安全衛生保護具の製造販売の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
防毒マスク	2,054,219千円	2,168,831千円
防じんマスク	2,078,864千円	2,901,124千円
自給式呼吸器	1,451,313千円	1,355,752千円
送気マスク	339,681千円	351,555千円
その他の呼吸用保護具	1,058,299千円	1,029,476千円
保護衣・保護手袋	658,167千円	614,809千円
酸素計・ガス検知器	139,895千円	161,051千円
めがね・シールド	95,072千円	98,293千円
その他	289,236千円	315,907千円
顧客との契約から生じる収益	8,164,751千円	8,996,804千円
外部顧客への売上高	8,164,751千円	8,996,804千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	46円40銭	75円29銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	329,938	535,398
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	329,938	535,398
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,111	7,111

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社 重松製作所
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 二階堂 博文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 徳永 剛

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社重松製作所の2022年4月1日から2023年3月31日までの第77期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社重松製作所の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

か結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。